

教職員と児童生徒間におけるSNS等の使用について

栃木県立大田原高等学校学校

◎本県では、教職員私用のSNS等アカウントによる児童生徒との連絡先交換、会話等は、密室性が高く目的外の不必要な会話等を生じさせる原因にもなるため、行わないことになっています。

※これまでも教職員と児童生徒とのSNS等を使った私的なやりとりは禁止されていましたが、教職員による重大な不祥事が後を絶たないため、今後は、より徹底した取り扱いとしたいので、御理解、御協力をお願いします。

- ① 教職員に相談などがある場合には、SNS等は使わず、担任や養護教諭などの身近な教職員や、学年主任、教頭、校長など、あなたが信頼できる教職員に直接対面で相談をしましょう。対面での相談が困難な場合には、学校管理下のアカウントを使用した連絡方法をとることも可能です。
- ② 部活動顧問から部員への連絡は対面で行うことが基本ですが、休日や緊急時など対面が困難な場合には、部長である児童生徒又は保護者代表に直接電話し、そこから部員全員に伝える連絡体制を整備するなど、教職員私用のSNS等アカウントを使用しない方法を工夫して行います。
- ③ 教職員からのSNS等を使った私的な連絡で困っていたり、友達が被害を受けたりした場合には、ひとりで抱え込まず、すぐに相談してください。

栃木県立大田原高等学校学校相談窓口 0287-22-2042

- ④ 学校に相談しにくい場合は、以下のような窓口もあります。

栃木県教育委員会 県立学校教職員に関する相談窓口

栃木県教育委員会 高校教育課

電話番号 028-623-3396 相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

ホットほっと電話相談

電話番号 028-665-9999 相談時間 毎日 24 時間